

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【公開番号】特開2011-19609(P2011-19609A)

【公開日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-005

【出願番号】特願2009-165688(P2009-165688)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/12 (2006.01)

A 6 3 F 13/00 (2006.01)

A 6 3 F 13/10 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 13/12 C

A 6 3 F 13/00 C

A 6 3 F 13/10

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月23日(2012.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の情報処理装置および第2の情報処理装置を備えた情報処理システムであって、前記第1の情報処理装置は、

アプリケーションを実行する実行手段と、

前記アプリケーションの実行状況に応じて制御用データを作成する制御用データ作成手段と、

前記制御用データを前記第2の情報処理装置に送信する第1の送信手段とを備え、前記第2の情報処理装置は、

少なくとも1つの映像データを記憶する映像記憶手段と、

前記映像記憶手段に記憶されている映像データに基づいて映像を再生する映像再生手段と、

前記第1の送信手段で送信された前記制御用データを受信する受信手段と、

前記受信した制御用データに基づいて、前記映像再生手段に再生させる映像を決定する再生映像決定手段とを備え、

前記映像再生手段は、前記再生映像決定手段で決定された映像を前記映像データに基づいて再生する、情報処理システム。

【請求項2】

前記第2の情報処理装置は、

前記アプリケーションを記憶するためのアプリケーション記憶手段と、

前記アプリケーション記憶手段に記憶されている前記アプリケーションを前記第1の情報処理装置に送信する第2の送信手段を更に備え、

前記実行手段は、前記第2の送信手段によって送信された前記アプリケーションを実行する、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記制御用データは、前記映像データに含まれる映像のうちの一部分を指定するための

データであり、

前記再生映像決定手段は、前記受信された制御用データに基づいて、前記映像データに含まれる映像のうちの一部分の映像を決定し、

前記映像再生手段は、前記再生映像決定手段で決定された前記一部分の映像を再生する、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記第1の情報処理装置は、前記アプリケーションの実行状況に応じて、再生候補として予め定義されている複数の候補映像のそれぞれを示す情報のうちから1つをランダムに指定する映像指定手段を更に備え、

前記制御用データ作成手段は、前記映像指定手段で指定された映像を示す情報を含むデータを前記制御用データとして作成する、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記第1の情報処理装置は、前記アプリケーションの実行状況が第1の条件または第2の条件のいずれかを満たしたか否かを判別する第1判別手段を更に備え、

前記映像指定手段は、前記第1判別手段によって、前記第1の条件が満たされたことが判別されたときは、予め定義されている所定の映像を示す情報を指定し、前記第1判別手段によって、前記第2の条件が満たされたことが判別されたときは、再生候補として予め定義されている複数の候補映像のそれぞれを示す情報のうちから1つをランダムに指定する、請求項4に記載の情報処理システム。

【請求項6】

前記制御用データ作成手段は、前記アプリケーションの実行状況に応じて、映像の再生を繰り返すことを指示するループ再生指示を含んだ前記制御用データを作成し、

前記映像再生手段は、受信した前記制御用データにループ再生指示が含まれているときは、前記受信手段がその後新たに制御用データを受信するまでの間は、前記映像決定手段で決定された映像を繰り返し再生する、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項7】

前記制御用データ作成手段は、前記アプリケーションの実行状況に応じて、映像の再生を繰り返すことを指示するループ再生指示、または、映像の再生を1度だけ行うことを指示するワンプレイ指示のいずれかを含んだ前記制御用データを作成し、

前記映像再生手段は、受信した前記制御用データにループ再生指示が含まれているときは、前記受信手段がその後新たに制御用データを受信するまでの間は、前記映像決定手段で決定された映像を繰り返し再生し、受信した前記制御用データにワンプレイ指示が含まれているときは、前記映像決定手段で決定された映像を一度だけ再生する、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項8】

前記第2の情報処理装置は、前記映像決定手段で決定された映像の再生が終了したとき、前記第1の情報処理装置に映像の再生が終了したことを示す再生完了データを送信する第2の送信手段を更に備え、

前記第1の情報処理装置は、前記第2の送信手段から送信された再生完了データを受信するための第2の受信手段を更に備え、

前記第2の受信手段が前記再生完了データを受信したとき、前記映像指定手段は、前記再生候補として予め定義されている複数の候補映像のそれぞれを示す情報のうちから1つをランダムに指定する、請求項4に記載の情報処理システム。

【請求項9】

前記第2の情報処理装置は、前記映像決定手段で決定された映像の再生が終了したとき、前記第1の情報処理装置に映像の再生が終了したことを示す再生完了データを送信する第2の送信手段を更に備え、

前記第1の情報処理装置は、

前記アプリケーションの実行状況に応じて、再生候補として予め定義されている複数の候補映像を示す情報を含むデータをランダムに指定する映像指定手段と、

前記第2の送信手段から送信された再生完了データを受信するための第2の受信手段と、

前記アプリケーションの実行状況が第3の条件を満たしたか否かを判別する第2の判別手段とを更に備え、

前記映像指定手段は、再生候補として予め定義されている複数の映像のうち、少なくとも2つ以上の映像を含む第1の候補映像群から1つの映像を示す情報ランダムに指定し、

前記制御用データ作成手段は、前記指定された映像を示す情報を含む前記制御用データを作成し、

前記第2の情報処理装置で前記制御用データに基づく映像の再生が開始された後、前記第2の受信手段で前記再生完了データが受信されたときにおいて、前記第2の判別手段において前記第3の条件が満たされていないと判別されたときは、前記映像指定手段は、前記第1の候補映像群から次に再生すべき映像を示す情報をランダムに指定し、当該第3の条件を満たしたと判別されたときは、前記映像指定手段は、前記第1の候補映像群とは異なる複数の映像を含む第2の候補映像群から次に再生すべき映像を示す情報をランダムに指定する、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項10】

前記第1の情報処理装置は、前記アプリケーションの実行状況に応じて、前記映像データに含まれる映像の再生開始フレーム番号と再生終了フレーム番号を指定するフレーム指定手段を更に備え、

前記制御用データ作成手段は、前記フレーム指定手段による指定内容を含めた前記制御用データを作成する、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項11】

前記情報処理システムは、前記映像データおよび前記アプリケーションを記憶したサーバを更に備え、前記サーバは、前記第2の情報処理装置へ前記映像データおよび前記アプリケーションを送信する第3の送信手段を備え、

前記第2の情報処理装置は、

前記第3の送信手段で送信された前記映像データおよび前記アプリケーションを受信する第3の受信手段と、

前記第3の受信手段で受信した前記アプリケーションを前記第1の情報処理装置へ送信する第4の送信手段とを更に備え、

前記第1の情報処理装置は、前記第4の送信手段で送信された前記アプリケーションを受信する第4の受信手段を更に備え、

前記実行手段は、前記第4の受信手段で受信された前記アプリケーションを実行する、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項12】

前記第2の情報処理装置は、前記映像再生手段による映像の再生状況を示す再生状況データを前記第1の情報処理装置に繰り返し送信する再生状況送信手段を更に備え、

前記第1の情報処理装置は、前記再生状況送信手段から送信された再生状況データを受信する再生状況受信手段と、

前記第1の送信手段によって前記制御用データが送信された後、前記再生状況受信手段で受信された再生状況データに基づいて、第2の情報処理装置において映像の再生が正常に開始されたか否かを判定する再生開始確認手段とを更に備え、

前記実行手段は、前記第1の送信手段によって前記制御用データが送信された後、前記再生開始確認手段によって前記第2の情報処理装置における映像の再生が正常に開始されたと判定されるまでは、前記再生開始確認手段による判定処理を繰り返す、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項13】

前記制御用データ作成手段は、前記映像データで示される映像の再生範囲を示す情報を含めて前記制御用データを生成し、

前記再生状況送信手段は、前記映像再生手段が再生中である映像のフレーム番号に関する

る情報を含めて前記再生状況データを作成し、

前記再生開始確認手段は、前記再生状況データで示される再生中の映像のフレーム番号に関する情報と前記映像の再生範囲を示す情報とに基づいて、前記第2の情報処理装置において映像の再生が正常に開始されたか否かを判定する、請求項12に記載の情報処理システム。

【請求項14】

前記再生開始確認手段は、第1の送信手段によって制御用データが送信された後、第2の情報処理装置における映像の再生が所定時間内に正常に開始されたか否かを判定し、

前記第1の送信手段は、前記再生開始確認手段によって第2の情報処理装置における映像の再生が所定時間内に正常に開始されたと判定されなかったときは、再度前記制御用データを送信する、請求項12に記載の情報処理システム。

【請求項15】

アプリケーションを実行する実行手段と、

前記アプリケーションの実行状況に応じて、映像データの再生部分を指定する制御用データを生成する制御用データ作成手段と、

前記制御用データを他の情報処理装置に送信する送信手段とを備える、情報処理装置。

【請求項16】

少なくとも1つの映像データを記憶する映像記憶手段と、

前記映像記憶手段に記憶されている映像データに基づいて映像を再生する映像再生手段と、

他の情報処理装置から送信される、前記映像の再生部分を示す制御用データを受信する受信手段と、

前記受信した制御用データに基づいて、前記映像再生手段に再生させる映像を決定する再生映像決定手段と、

前記映像再生手段による映像の再生状況を示す再生状況データを前記制御用データの送信元となる他の情報処理装置に送信する再生状況送信手段を備え、

前記映像再生手段は、前記再生映像決定手段で決定された映像を前記映像データに基づいて再生する、情報処理装置。

【請求項17】

他の情報処理装置との通信手段を備える情報処理装置のコンピュータに実行させる情報処理プログラムであって、

前記コンピュータを、

アプリケーションを実行する実行手段と、

前記アプリケーションの実行状況に応じて、映像データの再生部分を指定する制御用データを生成する制御用データ作成手段と、

前記制御用データを他の情報処理装置に送信する送信手段として機能させる、情報処理プログラム。

【請求項18】

他の情報処理装置との通信手段と、少なくとも1つの映像データを記憶する映像記憶手段とを備える情報処理装置のコンピュータに実行させるプログラムであって、

前記コンピュータを、

前記映像記憶手段に記憶されている映像データに基づいて映像を再生する映像再生手段と、

他の情報処理装置から送信される、前記映像の再生部分を示す制御用データを受信する受信手段と、

前記受信した制御用データに基づいて、前記映像再生手段に再生させる映像を決定する再生映像決定手段と、

前記映像再生手段による映像の再生状況を示す再生状況データを前記制御用データの送信元となる他の情報処理装置に送信する再生状況送信手段として機能させ、

前記映像再生手段は、前記再生映像決定手段で決定された映像を前記映像データに基づ

いて再生する、情報処理プログラム。